

北九州市水道事業検討会（第2回） 会議要旨（案）

【日 時】 平成24年2月10日（金） 15:00～16:45

【場 所】 水道局大会議室（小倉北区役所庁舎東棟5階）

【出席委員】 小畑委員、武谷委員、福地副座長、松明委員、柳井座長、吉本委員（50音順）

【出席職員】 吉田水道局長、橋本総務経営部長、伊崎海外事業担当部長、上野営業戦略担当部長、吉川給水部長、松尾浄水部長、二宮総務課長、佐藤経営企画課長、木山海外事業担当課長、柴田計画課長、藤村配水管理課長、鷹野設計課長、古野浄水課長、馬場水質試験所長、箕品質保証担当課長、経営企画課（事務局）

《議 題》

- 1 平成24年度予算（案）について
- 2 主な事業の取組状況について
「遠賀川の水源水質改善」、「安全でおいしい水対策」、「海外水ビジネスの展開」、
「水道事業の広域化」、「営業業務の見直し」
- 3 報告事項
「北九州水道100周年記念事業」

議題1 平成24年度予算（案）について事務局から説明

議題1 平成24年度予算（案）に関する質疑応答

（委 員）

水道事業の広域化の件ですが、平成24年度予算の取組内容で、「香春町水道事業実施計画の策定」について補足説明をお願いします。

（事務局）

広域化は、従来から積極的に進めており、議題の「主な事業の取組状況」で水巻町の事業統合について具体的にご説明しますが、基本的には、北九州市民に影響を与えないこと 市民の財産である水を有効に活用すること 双方にメリットがあること を基本的な考え方として広域化に取り組んでいます。

水道局では、本市の周辺を遠賀川流域、東部の苅田町・行橋市の東部地域、そして今年度4月から開始しました水道用水供給事業の宗像地区、さらに本市南側の香春・田川地区の4つのブロックに分け、それぞれのニーズにあった取り組みについて、ワーキンググループで検討しております。

香春町につきましては、今年度10月に技術協力の依頼を受け、香春町の水道基本計画の策定を本市が受託し、現在、今年度末の策定に向け作業に取りかかっているところです。この基本計画をベースに24年度から実施に移していく段階において、実施計画を策定することとなっています。

（委 員）

参考資料で、料金収入等のグラフが3つありますが、このグラフには広域化に因る影響は反映されていませんか。

（事務局）

反映しておりません。

(委員)

広域化に因る影響が反映されれば、このグラフは変わる可能性があるということによろしいですか。

(事務局)

はい、そのとおりです。

(委員)

震災対策について、4年以内に70%の確率で直下型地震が起こるとも言われていますが、地震の時に、まず一番必要になるのは水だと思います。

この対応として、実用的な2ℓや3ℓのペットボトルを用意して、すぐに被災地へ出せるような体制はあるのでしょうか。

また、東日本大震災の時に事務職員が派遣され大変評判が良かったようですが、技術的な職員や事務的な職員による人的な派遣体制はできているのでしょうか。

(事務局)

水道局では、アルミ缶のボトルドウォーターを造っておりますが、他の都市でもボトルドウォーターをアルミ缶で造っている都市や、ペットボトルで造っている都市などがあります。大体500mlもしくは350mlを基本としており、市販されている2ℓや1ℓといった大きな水量を保管するような都市はない状況です。

しかも、本市のアルミ缶は5年間保存可能となっておりますが、通常のペットボトルは1年から2年と短い保存期限となっております。

このようなことから、1ℓや2ℓのペットボトルは、それほど保管されていない状況だと思います。

次に、震災時の応援体制ですが、本市につきましても、日本水道協会が中心となった全国的な応援体制が確立されています。

今回の東日本大震災におきましても、給水車を派遣するという形をとっており、給水車を派遣する際のフォロー的な役割として事務職員を派遣しました。

基本的な水道の役割としては、給水車で応援を行うことが1つ、それから応急復旧を行うということになっておりますが、応急復旧につきましては技術職員が対応する、もしくは、民間企業の方を派遣するということになっております。

(事務局)

地震や風水害などの災害の場合、水道局では2ℓや1ℓといったペットボトルは保管していませんが、広範囲に断水が発生した場合に備え、6ℓの給水袋を市内の業者や東西の工事事務所等に2万3千枚準備しています。

大規模な地震が発生した時には、配水池からの配水を自動的に遮断して、貯まっている水を給水用に確保することができます。この確保した水を水道局の給水車2台、1t~1.5tタンクを載せた業者の車両、計53台を使って水の出ない地域まで運搬し、6ℓの給水袋で給水を行います。

それから、災害時には家庭の管が破裂するようなこともありますので、市内で機動力のある業者15社と契約し対応することとしております。

さらに、災害が酷い場合は、市内の工事店(管工事共同組合)も対応できるよう協定を結んでいます。その協定に基づき様々な対策に取り組む準備をしており、他都市に比べても十分な準備体制となっているため、ある程度ご安心していただければと思います。

(委員)

保存性の問題と輸送形態、それからコストの問題で、どれがベストかということになりますね。

(委員)

予算の関係で数字を確認しますが、収支比較表の中で、料金収入が2千万円の減少に対して、収入は1億5千万円増えていますが、料金収入以外に何が要因なのか教えていただきたいと思っております。

また、企業債残高が0.8億円の減となっていますが、財政計画では1億数千万円減少する見込みとなっており、計画に対して減り方が少なくなっているようですが、これは、0.8億円減ったからよしとするのか、それとも、計画より落ち方が減っているという評価がよいのか、どのように評価したらよいのか教えていただきたいと思います。

最後に、収支表の一番下の企業債残高が3億3百万円減少になっていますが、財政計画に比べて企業債残高の減り方が少ない割には残高の減り方が大きくなっていますが、このところの整合性を教えてください。

(事務局)

1点目の収入が全体で1.5億円増えている要因ですが、こちらは水巻町の事業統合で2億円ほどシステム改修に経費がかかります。その2億円については、水巻町から負担いただくことになっていますので、収入支出見合いで、ここに2億円が入っているということです。

2点目の資本的支出は、建設改良費の財源として最も大きいのは企業債です。この他に一般会計からの繰入金や補助金といったものがあります。

そのうち、一般会計からの繰入金は、繰入金ルールに基づき毎年度財政当局と協議しておりますが、当初見込んでおりました計画よりも、一般会計の財政がかなり厳しいこともあり、繰入金を減らさざるを得なかったため、その後、起債を充てたということで、その分の1億円が振り替わっているということでご理解いただきたいと思います。

3点目の企業債残高が3億円減少ということですが、これは残高ということですので、23年度の企業債の借入償還の実質減と24年度の借入と償還の累積であり、24年度の減少は小さくなっていますが、23年度は計画で見込んでいた額よりも、起債の借入が約4億程度、決算見込みで減らせる予定であるため、その4億円と24年度の1億円増える分の差し引き計算の3億円がここに上がっているということでご理解いただきたいと思います。

(委員)

意見でございますが、資料3-(1)で、「料金収入の減少傾向が続くなど、厳しい経営状況が見込まれるなか、」という表現があります。

これは決して間違いではありませんが、水道局として何も努力していない訳ではなく、一生懸命、最大限の努力にもかかわらず、料金収入が減少傾向となる理由を明らかにしておくべきです。

議題の「主な事業の取組状況」の営業業務の見直しの中で、背景(1)「人口の減少や少子高齢化の進行、節水機器の普及といった理由から事業収益の減少が見込まれる」と明記されているところがあります。この部分を引用し、一層の経営努力にも関わらず、社会的要因によって料金収入が見込まれないという理由をきちんと表記しておいた方が良くと思います。

(委員)

収入の面で、東芝が撤退することになった場合、市の収入に対する影響はどのようになるのでしょうか。

それと、震災時の水の確保について、東北のように想定外なことがあった時でも、安全な水を確保できるような体制を考えていただきたいと思います。

(事務局)

東芝は水道水、工業用水などを使っています。その減収について細かい数字はわかりませんが、上水、工業水あわせて大体3千万円くらいです。

そして、水道水そのものの使用水量は少ないことから、上水の経営に与える影響はかなり少なくなっています。

また、工業水の経営については、新日鐵や三菱化学など使用水量の多い企業があり、東芝が料金収入に占めるウェイトはそれほど高くないので、全体の経営に与える影響としては少ないということです。

議題2 主な事業の取組状況について事務局から説明

議題2 主な事業の取組状況に関する質疑応答

(委員)

本日は欠席となっておりますが、佐藤委員から議題に関連したご意見をいただいておりますので、簡単に紹介したいと思います。

最近の北九州市のカンボジアにおける活動について、直接目にした経験を踏まえたご意見をいただいております。

まず、北九州市水道局の海外水ビジネスの展開について、90年代後半から国際貢献をベースに活動しており、ここは他の自治体と非常に違う点であるというご意見をいただいております。

特に、「北九州市海外水ビジネス推進協議会」を中心とした活動では、カンボジアやベトナムでの案件獲得の実績は高く評価でき、全国の自治体の中で、北九州市がトップランナーとして位置付けられています。

今後は、対象国のニーズや状況を的確に押さえながら、資料に記載されている内容を着実に進めていただければよいというご意見です。

また、参考コメントとして、今後の展開の留意点をいくつか挙げられております。

1つは、現場で見た経験から、職員の業務上の負荷が大きいものとなっているため、負担を平準化することが必要で、組織全体としてどのように受け止めていくのかということ。

2つ目は、今後、海外に出るビジネスという宿命から、地方自治法等との対向関係が出てくると思われ、その制度制約を受けざるを得ないところを、いかに柔軟性、機動性のある活動に結びつけていくかということについて、今後、難しい局面が生じてくるということも懸念されています。

さらに、海外での水道事業の運営管理まで含めた案件への対応を考えた場合、第三セクターなどの新しい組織形態を、今後検討していく時期が来ると考えておられるようです。

このことは、とりもなおさず水道局として、海外水ビジネスの事業領域をどこまでに決定するのかということであり、今後、このような検討が必要となってくるというコメントをいただいております。

次に、水道事業の広域化につきましては、タイムスケジュールをきちっと守っていただいて、持続可能性のある水道を構築していただきたいというご意見です。

最後に、営業業務の見直しにつきましては、お客さまサービスの充実と満足度の向上からも重要な取組成果であり、今後もより一層のサービス向上を図るために、4月からの移行に向けた業務引継を確実に進めていただきたいというご意見をいただいております。

・遠賀川の水源水質改善について

(委員)

遠賀川の流域環境保全団体を支援する助成金制度の創設については、組織規模の拡大や活動内容の質をより向上させればよいと思います。

また、4 今後の対応方針の「具体的な水質浄化手法の効果を検証し、流域活動団体等に提案・支援する。」について、予定どおりの効果が得られたのかどうか、把握する必要があると思います。

そのためにも、報告書の提出を義務付けて、各自治体にチェックしてもらうことが必要だと思います。

(事務局)

まず、支援した団体に対してのアフターケアは、きちんと精査していきたいと考えています。

また、活動報告書も提出していただき、きちんと検証していきたいと思います。

・海外水ビジネスの展開について

(委員)

海外水ビジネスにつきまして、私も佐藤委員のご意見と同じく、北九州市水道局は全国の水道事業体の中で、トップランナーの位置付けにあると思っております。

ここで少し、我が国の近代水道についてご紹介したいと思います。

日本では明治20年、横浜で最初に近代水道が始まりました。

近代水道というのは、鉄管を用いて、消毒された浄水を、圧力をもって連続して供給するという3つの要素があります。

百二十数年前の横浜の近代水道創設に大きな功績を残したH.S.パーマ と、東京、大阪、神戸等、全国各地の上下水道設計に携わったW.K.バルトンという二人の英国人技師がいます。この名前は水道事業に携わる人なら聞いたことはあると思います。

このように、日本もそういった海外の方々の大きな加護において、今日の世界に冠たる水道が築き上げられたということです。

また、世界では安全な水にアクセスできないことから、毎年5百万人から1千万人、特に、多くの子供たちが亡くなっているという現実があります。

このようなことから、国連は21世紀を「水の世紀」と位置付け、人間の安全な水を享受する権利を唱い、世界の先進国に途上国への技術協力をお願いしている状況で、日本国政府も東南アジアに向けての活動を行っているところです。

このような状況のなか、いち早く北九州市はJICAと連携を図りながら国際技術協力を進め、それが今日の水ビジネスに繋がっているということは大変素晴らしいことだと思います。

確かに、水道事業は地域福祉の向上という観点からすれば、本来業務以外のことをやっているのかということと言われる方もいるかも知れません。

しかし、大規模な整備事業がほぼ完了し、維持管理時代に入った我が国の水道事業において、今まで培ってきた技術をいかに継承していくかという課題があります。

そのため、海外水ビジネスを通じて、新たな水道の建設事業に携わることは、兎いては技術の継承に繋がっていくものであり、本来業務にも貢献するものではないかと思えます。

また、海外水ビジネスにおいて、国際貢献を進めることにより、地域産業の活性化にも寄与できるのではないかと思います。

・水道事業の広域化について

(委員)

水巻町の水道管路状況について、これまで他の都市の広域化事業に携わってきた中で、特に、簡易水道の広域化では、ふたを開けて見れば管路はずさんな状態で、特に、石綿管の埋設も多く、後に非常に経費がかかったという話をずいぶん聞いています。

水巻町の水道の場合、どのような管路状況となっているのかお聞きしたいと思います。

(事務局)

まず、管路状況について、水巻町の水道事業は比較的新しい事業です。管路自体も耐用年数の40年を超えた管もありますが、今回の追加投資により、北九州市の更新計画によって計画的に替えていくこととしております。

また、石綿管については、国が調べた21年度の資料によれば、水巻町には石綿管はないということになっていますので、その点は安心しているところです。

(委員)

水巻町との事業統合の準備経費として、最低2億円を負担するとなっていますが、これは水巻町が北九州市に支払うと考えてよろしいのでしょうか。

(事務局)

そのとおりです。

(委員)

資料3 - (4)【番号6新規】の「水巻町水道事業の統合」の経費として2億円が計上されていますが、この2億円は事実上、水巻町から歳入するというので、北九州市の負担はないと理解してよろしいでしょうか。

(事務局)

そのとおりです。この2億円は水巻町の水道会計を廃止するときに残余してもらった2億円で、それを受託工事費という形で本市が受け、改良工事に充てることとしています。

(委員)

この表記では、単純に、北九州市が統合する経費を2億円負担するよう見えるので、実際は水巻町が負担することを示しておくことが必要だと思います。そうでないと、統合で水巻町にメリットだけを与え、その分北九州市が負担するよう見え、誤解を招くおそれがあります。

それから、料金差額の2.5億円を追加投資の回収に充てるということは、2年間は従来どおりの料金を北九州市が徴収して、その差額を水巻町に返すという理解でよろしいですか。

(事務局)

水巻町に返すのではなく、本市が統合時点から料金徴収しますので、水巻町のお客さまからは、従来どおり水巻町の料金水準で料金徴収します。

これにより、北九州市と水巻町との料金差額として2.5億円が確保でき、これを追加投資に充てるということです。

(委員)

水巻町が7.9億円負担ということになっていますが、2億円は受託工事費として歳入し、残りは水道料金の差額で回収するということですか。

(事務局)

5.9億円を料金差額で回収するということです。

(委員)

水巻町に分水していた際の収入と、料金が平準化した際の水巻町からの料金収入は、基本的にイコールになるのか、あるいはプラスなのでしょうか。

(事務局)

現在、水巻町は、9割を北九州市から、残りの1割を中間市から受水しています。事業統合後は、中間市の1割を北九州市が供給することになりますので、この1割分が増量となり、料金収入があがるということになります。

(委員)

単純に9割部分だけを考えた場合、これまでの分水による料金収入と事業統合後に入ってくる水巻町からの料金収入を比べたときに、プラスなのか、プラスでないのか、イコールなのか、それとも減るのか、つまり分水していた方が料金的にみてプラスなのか、教えていただきたい。

(事務局)

単純に9割分だけでいえば、イコールになります。中間市の分水量の1割が増えますので、その部分で収益が上がるということになります。